

平成27年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成27年 3月16日（月曜日）

開 会 午後 2時15分

閉 会 午後 3時34分

○議会に付した事件

1. 「（仮称）白老町保育事業計画」について

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

子ども課長	坂東雄志君
子ども課主幹	渡辺博子君
子ども課主査	藤元路香君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主任	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 総務文教常任委員会協議会を開催します。

（午後 2時 15分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項は（仮称）白老町保育事業運営計画についてです。担当課からの説明を求めます。坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 皆さん、議会終了後お疲れの中お時間を取っていただきまして誠にありがとうございます。座ってご説明させていただきます。きょうの趣旨からお話しさせていただきたいと思います。今回の案件は（仮称）白老町保育事業運営計画です。本計画は今後の白老町の保育内容の基本方針を示した従来の保育計画と保育園の統合・再配置・民営化を含めた整備方針、町立保育園再配置、民営化計画を発展させた計画であります。さきにご協議ご理解いただいた白老町子ども・子育て支援事業計画と本計画を合わせて白老町の子育て支援のグランドデザインを描くものであります。この素案についてはこれから議会の皆さんにご意見いただきまして、また児童の保護者の意見、保育士さんの意見、事業者さんの意見、地域の意見をいただきながら固めていきたいと思っています。さきにこの素案段階で3月13日までに自治基本条例に基づくパブリックコメントをさせていただいています。今回は素案段階をパブリックコメントしておりまして、本手続要綱により町の計画及び条例等の立案過程において広く町民の意見を募るとして素案段階で今回は公表しています。教育委員会のスタンスとしては、素案たたき台的性格を持つものでこれからさまざまな意見をいただいて成案として町的意思決定をしていきたいと考えております。まずは今回、議員の皆さんから多方面からのご意見をいただき素案を詰めていきたいと考えておりますのでよろしくご審議いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時20分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き説明を求めます。坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まず本日レジメに沿ってご説明します。まず今までのご報告ということで現在までの取り組み状況です。子ども・子育て会議のほうは3月13日までは終えまして6回ということで（①から⑧）までということで量の見込みから目標の設定から今までやりまして、今回の（仮称）白老町保育事業運営計画の素案についての部分まで整理しております。それから（2）総務文教常任委員会協議会、きょう3月16日ということで5回ということございます。それから教育委員会については3月19日の予定でございます。5回ということです。政策調整会議は3回ということで、直近では2月26

日に行いまして今回の保育事業運営計画についてご協議いただいております。続きまして2番目です。現場及び今後の取り組みです。今までのちょっと復習しますと量の見込みの確定は26年9月に行っています。それから量の見込み結果に基づく確保策の同意の報告は27年の1月、そして保育料の利用者負担の決定は平成27年1月。前にご審議いただきました子ども・子育て支援事業計画は平成27年3月を確定日としたいと思っています。この間の議員さんからいただいたご意見とか、それからそれぞれ各課のもう一度最終的なもの詰めている最中でございます。字句の訂正とかもありますので、そういったものも含めて平成27年3月、今月に確定させたいと思っています。この確定を受けまして保育事業運営計画の策定ということで平成27年4月以降ということで、これを踏まえて今回計画素案をご審議いただくということです。そのほか関係条例、規則、先ほどご審議いただきました放課後児童クラブでありますとかいろいろもろもろ、そういった条例、規則、要綱の関係を3月の末までに何とかやり終えたいと思っています。続きまして、今回の本件であります仮称白老町保育事業運営計画のざっとご説明していきたいと思っています。それでは資料をお持ちいただければと思います。きょうお配りしております資料、仮称白老町保育事業運営計画素案ということでございます。次のページめくっていただきますと、目次が載っております。目次でまず説明していきたいと思っています。目次として最初に計画の目的とか、要するにどういう計画なのだということを載せています。続きまして(2)では白老町の保育の現状、そして次に課題です。現状と課題ということで整理すればよろしいのかもしれませんが、現状と課題というふうに分けています。保育の取り巻く課題ということです。ではこの課題への対応はどういうふうにしていったらいいのだろうかということの課題として何点か載せています。そして、今後の保育のあり方を載せています。それでは続きまして、ページをめくっていただきましてはじめにというところで、このはじめにというのは普通枕言葉のような感じですが、今回ははじめにの中に今まで結構いろいろな経過が大分時間持っている部分がありますので、はじめにというところである程度内容についてここで今までの経過を踏まえて載せています。では読ませていただきます。はじめの中でこのポツの3つ目です。白老町においては保育ニーズに応えるために公立保育園を運営しているが保育事業の効率化、適正化の観点から平成20年4月白老町立保育園再配置・民営化計画を策定し、20年4月にまきば保育園を小鳩保育園に統合しています。それから21年4月にたけのこ保育園を海の子保育園に統合しています。22年4月に小鳩保育園の運営を学校法人白老日章学園に移譲しています。こういう積極的に事業の見直しを進めてきています。一方、平成25年の6月に白老町財政健全化外部有識者検討委員会から答申がありまして、財政健全化に向けた対応策として公共施設の統廃合の推進に当たって保育園の民間移譲の検討が提言されております。民間活力を活用した保育事業のさらなる効率化が求められています。次のポツに平成20年6年度の教育行政執行方針としましては、先ほどの白老町子ども・子育て支援事業の話をしました。それと今度の保育事業運営計画を合わせて子育てのグランドデザインということでございます。あと白老町の課題

としては次のページの2ページ目を見ていただきますと、町立保育園の保育士が平成30年度までに半数の退職が見込まれております。そして現在町立で運営している2保育園についても計画的な民営化を求められています。これは前に保育計画なり、そういった部分で民営化していくよと、4園を民営化していくという考え方でございます。基本的に保育計画については待機児童発生していないので必要ではないのですが、うちの場合はそういう形で保育の内容とかを示した保育計画をつくっております、それと今回前には再配置・民営化という言い方をしていたのですが、その2つの計画を発展させた計画として今回白老町保育事業運営計画を策定するというところでございます。最後のところに白老町保育事業計画を策定するというのが載っています。それから、続きまして第1章基本的な考え方です。ここを見ていただくと計画の位置づけとしては前にも話したとおり計画期間はこの子ども・子育て支援事業計画と合わせて平成27年から31年ということにしております。前の計画、保育計画は24年で終了しているのですが、2年延長して終了年度変えまして27年度から新たな白老町子ども・子育て支援事業計画と整合性をとって最終年度も同じ年度としております。ということはここの中で書かれております。ですので5カ年の計画であるということと、それから内容は保育内容を示したものであり保育園の統合・再配置、民営化を進めた整備方針ですということでございます。続きまして白老町の保育の現状です。ここは大体皆さんわかっているとおり出生数とか保育園の設置状況とか載せております。出生数の推移、ここで26年出ておりませんが26年を今出そうとしております。60、70人を切るのではなかろうかという人数になりそうです。今、3月の時点の数字が出てくれば見られると思います。あと続きまして、その4ページ目の保育の設置状況です。今現在平成27年3月1日現在では252ということでございます。入園率も私立についてはある程度100%以上保っておりますが、公立については低いということでございます。ただ、今回は結構はまなすのほうも60人とか、そういう数字になってきていますので人数は多くなって、少子化ですがそんなに子供の児童数というのは減っていないということがこの中で見ていただくとわかるかと思えます。5ページ目のほう見ていただくと児童数の推移というのが載っております。26、25とちょっとずつ24からふえているということもございました。やはり両働きの家庭がふえているのかなという感じをします。続きまして6ページ、7ページです。ここは6ページについては皆さん1回承知しておると思いますので簡単にいきますが、長期的推計とそれから短期的推計ということで数字が違っているのは、その推計数値に若干差異がありますが、これは推計期間や推計方法に違いがあるので数値が一致していません。ただ短期的な部分でいきますとゼロ歳から5歳については90人減、平成27年から平成31まで90には減ってしまったという想定でございます。それから保育園はそういうような少子化している。長期的に見ると平成52年には年少人口は半減する見込みです。あと保育園の今度は現状です。私立と町立との運営費の違いということでございます。1億5,329万ということで私立は3,687万で町が出すお金です。この7ページ目の点2つ目です。町立保育園はこれ

までに公共性・公益性を追求する福祉理念に基づいた保育内容や質の確保、安定した運営、地域との連携などの役割を果たしてきた。しかし国の三位一体改革により運営費と施設整備費が一般財源化（交付税算入）されてきました。当時は次 400 万程度の数字はあったのですが、今現在財政ともを打ち合わせして課題としてはなっているのですが、交付税の金額が出てこない人口規模からして出てきてないものですからこの辺もう一度財政と調整したいと思っておりますが、そういう今回は交付税の金額は載せていません。そういうような一般財源化したということもありまして町立保育園を取り巻く環境は大きく変化している。つまり運営費として整備費は一般財源化している。町費で払わないといけないということでございます。一方は私立保育園の運営費と施設整備費は国、道、町からの運営費等補助金で賄われており、保育ニーズに即応した各種特別事業を行っています。2分の1、4分の1、国と道、そういうことになっています。続まして8ページ目を見てください。施設も老朽化しています。見ていただきますと町立保育園の改修費用が概算で載っています。緑丘保育園についても昭和50年からいろんな形で経年で補修はしているのですが、うちも3,000万から4,000万近く金額は出しているのですが、そういう経年で修繕してはいますが大きな増改築というのはやっておりません。そういう老朽化への対応が必要だと。それからはまなす保育園は塩害がございまして、ここで6,100万となっておりますが、これはあくまでも概算でもっと大きいのではなかろうかということです。前の積算に合わせて単価を入れまして計算していただいた金額です。海の子も3,000万程度かかるのかなと。両方合わせて8,400万と書いていますが1億円程度の費用がこのはまなすと海の子を改修するとなると、これだけの金額がかかるということでございます。保育料の現状というのはおわかりになっていると思うので、ここはあまり言いませんけども、ポツの3つ目、子ども・子育て支援新制度では幼稚園、保育園、認定こども園を利用する際、利用者負担額を国の基準を踏まえ子育て支援方針に低所得者への配慮をし、現行の負担額の維持に配慮しながら保育料を設定していますということでございます。ある程度格差は解消しつつあるのですが、まだまだ今回苫小牧も保育料もある程度相当下げたということもあります。ただ、ある程度東胆は振進んでいるのですが、それでも今回の改正で何とか少しは差が縮まったかなと思っております。それから9ページ目です。保育ニーズの多様化ということです。ここは特別保育の実施状況ということで、特別保育というのは乳児、障がい児、延長、交流とあるのですが、延長6時半から7時の間、30分の延長保育です。これだけが結構親御さんにとってみれば非常に大事な時間でありまして、ここの時間を結局働いて帰ってくるわけですので、その部分の30分の延長というのはすごく大きいということで毎年延長保育事業については使われることが多くなってきているということでございます。あとアレルギー食の問題とか、食育の問題がここに書いています。続まして6番目、広域入所事業でございます。これは広域利用ということで白老町だけでなく、こういう保育のことを考えるときには登別、白老、苫小牧、これでは佐渡まで書いていますけども、そういった近隣の市町との関係も当然出てきます。白老町から他市町というの

は、白老町の住民票をもって苫小牧の保育園に入所している子供さん、そういう方いらっしゃいますし逆にうちの受け入れが多くて苫小牧の住所なのだけど白老町の保育園に通っているというのはすごく多いです、7人という数字になります。それだけ苫小牧のほうは結構保育園事情が厳しいのかなと思います。この受け入れの部分は収入として入ってくるわけです。委託に出すのは歳出として出していくという形なってくると思います。それから町立保育園保育士の推移と教育保育施設等関係予算額ということでございます。これを見ていただきますと保育士の人数ですけれども25年以降を全園、4園民営化するという考え方で進めていたものですから、こういう形で平成28年には10人、29年には9人ということで、30年に8人、平成31年はこれ書いておりませんがちょっと書いてください6人ということになってくるということで正規の職員がどんどん減ってくるという状況にあります。退職を迎えているということです。続きまして11ページ目、ではどれぐらいの予算がかかっているのだと。そして歳入と歳出に分けて町費の負担額としては1億4,000万から1億6,000万ぐらいの負担額があると。それぞれ27年からまたそれぞれ載せておりますのでこういうような金額が歳入も歳出もあるのですが、町費の負担額がどれぐらいかということとこれぐらいの金額ということです。それから12ページ、今度は今までの現状と課題としてはどんなことがあるのかということで、まず先ほどお金の部分7ページからずっとお話しして10ページ11ページへとお話しして白老町としては小鳩保育園を民営化した部分もあるのですが、財政的な面とか保育を効率的、効果的に実施していくという、また多様なニーズに対応するということがあって民営化せざるを得ないのかなということでございます。また保育を担う人材も不足していると。それを維持していくためには保育所2つを維持できなくなってきたということもありまして、再配置を進める必要があるのではなかろうかということでございます。また良質な保育を提供する地域の実情を踏まえた保育園の再配置も考えていかなければならないと思っています。白老町は保育についてどういう責任を置くのだということは、保育の実施主体は町と定めておりますので地域の保育に対する責任はあります。あと保育園の民営化に当たってどういう進めていったらいいかということで、今の町立の保育園のいろんな内容を引き継いでもらうと同時に私立の今までやってきていただいているいろんなことをどんどんつないでいこうという考え方です。特に民営化後の私立保育園の今までの努力や保育サービス、質の改善等の創意工夫を継続実施させていくということでございます。2番目に保育ニーズを充足する定員規模の再配置ということで、今後どうなっていくのかということで、こういう定員規模としてはこんな感じになっていくだろう。これは子ども・子育て支援事業計画の中から抜粋してきたものでございます。今後の入所見込みはということで表13のほうに載っております。これ見ていただくと表13、これは幼稚園、認定こども園、保育園の定員調書と書いています。下のほうに括弧して想定される保育園の特別保育事業ということで、想定されるというところが太文字にこれからしたいなと思っています。実際このような形になってくるのかなと思っています。これ見ますと28年度にさくら幼稚園が認定こども園化

すると。29年度にこれは想定ですけれども、町立保育園を民間移譲するということではまなす保育園、海の子保育園の民間移譲をして85ぐらいの規模で考えています。こういう形で民営化したときに数字としてはどんな形になるのだということで、これは5年間この人員は計画としてなっております。それから次のページにいきますと、再配置及び具体的な民営化の考え方ということでございます。町立保育園も民営化するに当たっては、現在ここのポツの1です、2園を民営化した児童の利便性を考慮しながら、効率的に進めて必要があるだろうと。現在2園ある町立保育園をそれぞれ民営化する場合と、2園を統合して民営化する場合の2ケースに分けて書いております。その検討ケースというのはそこに14の1、14の2ということで、ちょっとここに書くのを忘れたのですが、ケース1、町立2園を1園ごと民間移譲する場合、14の2参照ということで書いていただければと思います。ケース2は町立2園を統合し1園として民間移譲すると。14の3ということでそういう参照くださいということでございます。これを見ていただきますとわかるとおり、もう一つは1園に統合するという方法です。そういう方法と1園ごとにどちらがいいのかなということで計算した数字がこのようにある程度2園統合して進めていったほうがいいだろうという数字になっています。あとやっぱり一番大きいのは民間の引き受けるところとしては経営をしていくわけですからその中で2園よりも1園のほうが当然大きいのかなと。そして実際にお金もかかってこないという、1園のほうがということです。検討結果ということで、ここに検討結果載せています。載せておりますが実際にこれからこの辺の検討結果はいいのかどうかというものを議論いただきながらここから進めていきたいなと思っています。特にまなす保育園についてはわかっているとおり海に近接しておりまして施設自体塩害の影響が大きいと。防災上の観点からもここでこれから運営していくという結構厳しいのかなと思います。海の子は現在保育園が老朽化しているのです。将来的には建てかえが必要です。おそらくは1億近くは必要になってくると思いますけども、そういう現在運営して私立保育園の定員から考えますと35人という。そうするとちょっと60人という規模がある程度民営化していく中では規模的には十分経営できるのではないかという規模なのでこれ1つだけ単独で民営化するという。ですから1つ1つ民営化するというなかなか厳しいのかな。それぞれ民間移譲することは困難でありますので2園統合していくべきだと。当然その期間も29年にこちらという方法もあるのですが、そうするとやっぱり不確実な要素があって一気にやってしまうほうが民間としてはいいのかなと思っています。あと統合場所です。統合場所については海の子保育園に統合した場合ということ。またはまなす保育園の通園区域である萩野・北吉原地区から通園時間が20分程度要する。時間距離や保育時間の課題が残っています。あとまちの人口からして東部、白老駅周辺、町西部のそれぞれ地域振興考えたときには、修繕費も1億近くかかるということであれば現在のはまなすと海の子の間といいますか、その4地区、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜、この4地区の中ではどこか1つ置くべきだと。それも海のほうがではなくて、山のほうに置くべきではないかということでございます。この辺はこれから議論になってくるのかなと思います。

ます。町西部の地域の保育需要にも対応できるのではないかと。ですから拠点は何点かになってくるということです。集約されていくということです。あと移譲時期については複数年にわたって移譲行うというよりも同時に新設園に民間移譲するほうが安定的であります。保育されていくべきものと考えて、これは民間のサイドはそのように一気に直していくという、そうしていくことの時間がずれることによって結構リスクが生じるというようなことだそうです。これ民間の意見ございます。あとは民間事業者にとっても統合することにランニングコスト、1園にすることによって2園よりはずっとメリットもあると。当然その固定費とかそういった部分は2倍なります。以上のようなことから12ページの書いているのに基づいて30年に半減するわけです、保育園の保育士が半減すると。そうするとその前の29年に民間移譲の年度としたいと。これはうちのほうの考え方であってこの部分は十分建物どこにするのだ、どうするのだという意見もいただいて、これから決めていきたいと思っています。これがその考え方といいますか、今までのうちのほうの持っているデータを出しております。ニーズの多様化でありますとか特別保育事業の推進だとか、17ページ食育事業の推進だとか移譲の条件とか民営化のスケジュールということで載せています。これは民営化スケジュール、事業者との打ち合わせではこういうような内容を考えたらいいのではないかと。18ページにスケジュールになっていますが案です、(案)ということを入れておいてください。おそらくこういうようにはきつとなかなかならないので当然その時間がずれてくるという可能性ございます。なので、十分この辺は整理していかないとならないと思います。続きまして19ページ目に今後の保育のあり方、支援機能の強化ということで、それで今は民間ではないのですが民間保育園になったときにどうするのだということでございます。当然子ども・子育ての支援拠点としてはお話しした意味だとかそういった部分での地域拠点というものはあるだろうなという感じがします。ただ私立保育園との連携を強化していきたいと思っています。あと2番に認定こども園の推進ということ。続きまして小規模保育園についても19人以下のそういう保育園、小さな規模の保育園の考えられると。要するに少子化していくわけですから。ただ、そこで1番具体的にはゼロ歳から3歳未満については、この小規模保育園では預かれないということになります。その辺も考え方でしょうし、合わせていくというのがそういうところだと思います。それから、もう1つが小規模保育園の中では今後の少子化の進展に伴い20ページのニーズに対する過去の内容の中で今後の少子化の進展に備え認定こども園、保育園、幼稚園連携によるゼロ歳から2歳児までを対象としたより身近なところでの保育を目指す町認可の小規模保育園の活用も検討する必要があるのではないかとということで、まとめとしては少子化に備えるため本計画を推進するのだということです。以上、雑駁ですけどもこういうような計画でございます。これを皆さんの意見をいただいて十分な成案にこれから持っていきたいなので、よろしくご審議いただきたいと思います。以上です。

○委員長(小西秀延君) ただいま担当課よりの説明が終わりました。質疑をお持ちの方はどうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 民営と公営の保育料の1人当たり単純に出さないのかもしれないけど、1人当たりの単価出せるのか、比較するのに保育所の人数も違うし、それぞれだから合計金額ではなくて、単純に人数で割ればいいのか、未満児とかいろいろ入ってくるから、それに3歳児から5歳児、6歳児までで同じ比較できる。もし5歳児なら5歳児の民間と保育所公営と比較するとどれくらい違うのかなと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○子ども課主幹（渡辺博子） 保育料の公と私の比較ですよ。今委員さんおっしゃっているのは。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 町からの持ち出し分ってあります。それが大分民間と公営では大分違うという説明ありましたよね。それを聞いていて単純に1人当たりのどれくらい違うのかと、比較することができるのかなと思って聞いていたものですから。なかなか難しいのですか。町の持ち出し分での単価を割るとするのは難しいのですか。町費負担分というのがあるでしょう。合計で割れば単価出るからそれで比較できるものなのかなってちょっと思いながら見ていたのです。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○子ども課主幹（渡辺博子） 7ページの表のご説明でありますけども、町立と私立の違いというのが町立は運営費が交付税で入ってくるということで、具体的にはちょっと数字化はできないということで先ほども説明申し上げました。私立のほうは運営費に対して町から補助金という形で支出しております。それで町と私立の単純に人数で割って1人当たりの保育の単価が出るということにはならないのかなとは思いますが。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今吉田委員からお話のあった保育単価だと思うのですが、公定価格との関係もあるのでうちのほうでも検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。15ページの効果額についてなのですが、これは見ているとおりに8,600万、およそ8,000万ずつ効果額があるという押さえでよろしいですよ。ということは、これは新健全化プランの中にはまだ入ってなかったから、この分効果が見込めるという押さえでよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のとおりです。これから健全化プランに入っていないので28年の見直しのときに当然出てくると思っています。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） とすると、どちらも老朽化が著しいので新しい施設を公設して民間に移譲するっていうこともさほど難しくはないのかなと思うのですが、難しいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 公設するというのではなくて、民設・民営でということです。この辺のお話でしてないのがあれなのですけど、民間移譲しまして民間に建てていただいて国といいますか町が4分の1、それから4分の1事業者ということになります。それは補助対象経費ですから、2億1,000万ぐらいだとすると1億4,000万ぐらいがその補助対象経費なので、そういう計算になります。そのほかの部分については、これから事業者と話し合いしながら残っている分、つまり補助対象外の部分はこういった形にするかっていうのは、民間も建てるよと話なったときには当然そういう話し合いをしていかないとはいえないと思います。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） これ私ちょっと単純な夢なのですけど、虎杖浜に新しい企業が誘致されてやってきまして、その前にハーブ園ができる予定の構想になっていますが、町外からも子供連れさんの人が来るのではないかと予想しているのです。それで虎杖浜でお昼ご飯を食べてハーブ園を見てもうちょっと遊ぶところがあったらいいなという公園的な施設が竹小の跡地とかにちょっと遊具がたくさんあるようなところできて、そこが統合された認定こども園になれば一石二鳥というのは変ですけど、そういった構想も考えられるかなと思っているのですけども町としてはそういうところはまだ全く具体的には考えていない押さえでよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ちょっとした何点かはその中間の地区といっても、まず萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜とあります。この中で統合していくと考えれば1つは竹浦の小学校とか、それからもっと海側の竹浦公営住宅の裏、山側ですね。ちょっと高台になっていますけど、そこを要するに災害とか、そういうことを対応から考えると高台にあった、もうちょっと上にあったほうがいいのか、それとも萩野の小学校のグラウンド、広い敷地があるのですけど、そこは全然災害対応では全然問題ないところなのですけど、それぐらいところあるのですけども単純に場所的には想定は今言っている中間地区に置きたいというのは時間距離とか、そういうことから考えるとそうなのですけども、ただ萩野の子供たちが何人いるとかそれから竹浦に何人いるとか、そういった部分も踏まえるとなかなかどこに置くかというのはこれからではあると思うのです。最終的には具体的には示してはいません。今お話のあったこともハーブ園があるとか、そういった地域振興にも関係するので総合的に考えていかないとはいえないと思います。ですから、あともう1つは考えているのは白老の保育園、幼稚園があります、緑丘とか小鳩、さくらとあります。それと今度こちら側のほうにどういう形にするかとか、そういう全体のグランデザイン見ながらどうしていくかということを考えていかないとはいえないと思います。そういういろんな意見いただいてこれから具体的に詰めていきたい。これももう想定か本当にこういうアバウトな部分であってこれから素案の段階ですので、今後ここの地域になったらこれくらいになるとか、またそう

いうのは案として出てくるかと思えます。ですから、十分その辺いろんな考え方でできると思うのです。再配置、統合するところはどこいいだとか、どういう形式でするのがいいとか、これは統合して認定こども園か保育園ということでは考えていますけども。その他ご意見がきつといろいろ地域の意見が相当出てくると思うのですが、うちのほうも委員さんのご意見もいただいて十分考えていきたいと思っています。教育長からも委員さんの意見とか地域の意見とか聞いて進めていくと。住民の皆さんからのパブコメはなかったのです。ちょうどその時期的にも全部の計画、防災の計画があったりいろんなものあってきつと見られなかったのかなという気はしますけど。実際これから詰めていきたいと思っています。ご意見いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 保育所、幼稚園の統合、民営化が1つの方針だからこういう案を持って試算をしておくというのは、これは町としては大事なこともかもしれないけれども、我々が見たときにまず何が何でも民営化ありきで走ってしまうのかという問題。地域からそういう子供の施設がなくなることに對しては地域というのはものすごく敏感になるし、いろんな意見が出てくるわけで。そうするとただ机上でこうなったらこれだけ受けますよという効果が出ますよなんていうようなことにはこれから先なかなかそのとおりになんかにはいかないだろうと思うのです。特に萩野から竹浦、虎杖浜まで全体で今度は1つになるわけでしょう。そうすると、通園の問題やら何やらも重なってきたりすると親がどういう気持ちになってそれを進めるか。どんな意見が出てくるかというのはいろいろ想定がつかないような問題ではないのかなっていう気がするのですよ。ですから、本当にこれは地域の要求というのが先だろうと。役場の企画が先じゃなくて、計画が先ではなくて、地域の住民の願いがあって初めて動くものだろうと。財政的に言えば海の子をそのままこれからは先々の1つでもっていきのはちょっとやりきれないという状況はわかる。ただ今盛んに町がいう20年なったらまちが変わっていくみたいな、そういうようなこと盛んに言うわけだけでも、これがどういうふうに白老が変化していくのかというのは、これから先も少し見ないと。ただこれ民営化ありきで走ってきまったらすごく危険ではないかなという気はするのですよね。それ以上どうしようもないけども。ただ1つに合わせて認定こども園にするとか何とか、そういう計画でいいのかどうなのかというのはちょっとなかなか難しいところですね。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長

○子ども課長（坂東雄志君） 今のお話のありました部分をちょっと整理しますと、確かに民営化という部分は結構問題いろいろな地域要望とかあると思うのです。今までの保育園の民営化の議論の中では保育園の保育計画の中でも、それから再配置の計画でも4園とも民営化するというその方針は出されているのです。あと1番、この前子ども・子育て会議の中でも言われたのですが、白老町はお金が財政的に厳しいのだということを十分にやっばりわかってもらうことが主眼ではないかと。そういったところを丁寧に説明して

いく必要があるのではないかっていうことは言われております。ただそこを今委員さん言われるとおりますすぐ民営化、再配置ということでそのベースでいっていますけども、当然その丁寧な民営化に向けてはこういうことこういうことこういうことがありますよとか、再配置に向けてこういう問題があるのだけどころクリアしますよとか、そういった部分をしっかりクリアしていかないとはならないと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 課題としてだけ私も捉えていますのでお話ししたいと思います。1点は保育士の人材育成だと思います。どのような形で保育士を確保し、また現場復帰をしていただけるかという研修の場を設けるとか保育士の給料上げるとか、そういったことになっていますけれども問題として取り上げられていることは保育士として戻った場合に離れている期間が長ければ長いほど、やっぱりその保育のあり方だとかいろんなことについていけなくなったり、それからやっぱり自分自身が自己嫌悪に陥ったりとか、そういったことでできないということをやめる方も多いというふうに伺っておりますので今後の育成、町が町営でやっていくにしても民間もいっていましたが、保育士の確保はこれからすごく重要な課題になるということですので今後町としても民間含めてどういう形に民営化になるから保育士はいつでもいいということではなくて、町として子供に対して必要な人数の確保するのはやっぱり町で責任持って見ていかなければならないと思いますので、そういった点をしっかりと検討していただきたいということと、もう1点は保育所の先ほど斎藤委員がおっしゃった民営化。私は民営化が悪いとは思っていませんし認定こども園も進めていくべきだというふうには思っています。ただ統合によって保育所のなくなったところ、ゼロ歳から3歳まで特に小さな子供を連れて遠くまで行かなければならないという状況をきちっと把握して、本当に地域型保育所のあり方、連携のあり方も含めて今後その民営化に向けての対策と同時になくなった時点での地域限定の育てようとどういうふうを守っていくのかということも共にして検討していただきたいと思いますが。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 1点目にありましたけども保育士の人材確保ということで前にも質問いただいたときにもお話ししたとおりのご答弁させていただきましたけども、そういう研修とかそういった部分十分気をつけて町もおそらく民営化して保育士がいなくなった場合には当然そういった民間の保育士の養成とかといったところは地域の保育として白老町としての責任がありますので、そういった部分は十分これから研修とかそういった機会をどうやってつくっていくのかというのを十分考えていかないとならないと思います。また、民営化した段階では当然町の保育士自体が戻ってくるわけです。戻ってきたときにどういう形で職員にそういう支障がきたさないように仕事に配置できるかどうかというのを十分考えていきたいです。また、今実際これからの案ではあるのですがでもえみなという子育ての支援の拠点が残るわけです。そういった部分とこれからも子ども・子育て支援制度自体がどんどん進んでいくわけです。そうすると保育士のいろんな支援や必

要とする部分が出てくるのではないかと思います。また民営化、統合に向けて子供状況も踏まえて統合したときの地域のことはどうするのだということは、これはやはり今吉田委員の言われたことすごく大事なことで、またなくなったときどうするのだとか、そういったところは十分これは検討していかないとならないと思います。地域型保育というものと、それから認定こども園との連携ということも視野には入ってくるのかな。事業者自体が民設民営なので、そこは手を上げた事業者さんとの協議になってくるのかなど。ただ、町としてはそういうなくなった子供さんのそういう身近なところに保育園がないということも十分踏まえながら再配置に向けて検討していきたいと。今のご意見も十分その検討していかないとならないことをございますので考えていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 介護のほうも介護人材が不足していることで問題になっています。これがいいかどうかちょっと迷っているのですが、登録制度にしてもらうというか、辞めてもどこにいらっしゃるかということが確認できるような状況。もし結婚されて遠くに行ったらそれは無理だと思うのですが、そういう登録制をとって復帰するときには声をかけやすいようにしたり研修にお誘いをしたり、そういった体制をつくっていくことも今後必要ではないかと、どこかでやっているのか。国もそんなようなことも介護のほうでは言っていますけれども、そういったことも含めて今後保育士さんの確保というのはしっかり。昔は短大がいっぱいあって保育士さんはすごくいっぱいいたという記憶があります。なかなか学校出ても保育士さんになれないと悩んでいて相談を受けたことあるのですが、今は反対なのだなど思いながら聞いているのですが、そういったいろんな対応をしながら、誰が困るかって子育て中のお母さん方と子供が困らないような体制づくりだけはしていただきたいというふうに思います。これは地域型保育所もそうです。何のためにやるのかと少子化を防ぐために、そして現役世代で働く人たちが女性も本当は参画していただかないと国自体がやっていけなくなるし、町ももちろんそうだと思いますけど、そういう働く人をふやしていかなければいけないということも含めての働きやすい環境づくりということですので、なくなることで困る人がないような形を考えながら今後進めていっていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今のお話は当然検討していかないといけないことばかりです。特にその保育士の部分です。先ほどの同じ答弁になるかもしれませんが、やっぱり白老町の保育人材をどうしていくかというのはこれから非常に大事な問題なってくると思います。登録制度っていう部分、当然そういう選択肢もあると思いますし、この辺民間に移譲した場合にもまた十分その辺のリクルートといいますか、町もそういった部分十分考えていかないとならないのかなという気はしています。統合してそこに保育園がなくなったときにどのようなフォローしていくかっていうところもこれから検討していかないとならない。ただ保育園自体は車で送り迎えすると。バスということになるとちょっと

高学年にならないとできないかなと思います。なので、そこはどうしてもやっぱり親御さんにやってもらわざるを得ない部分かなと、ゼロ歳から3歳未満ぐらいまでは。上になるとやっぱりそれは何かいい方法はないか。例えば幼保連携型のこども園をつくって、連携して地域型保育と合わせるような考え方十分考えないと思いますが、その辺も民間事業者等々とのかかわりの部分で整理していかないとなんないのかなと。手を上げたところがどういうように考えていくか。町としてもどういう方法がいいのかまずはつくってそういう確定した段階で話し合っていないとならないと。その確定する前にも十分下地の中でも十分話し合っていないとならないと思います。非常に慎重に対応していきたいなと思っています。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今の話の中で1つだけ違うなと思ったのですが、皆さん車があって皆さんが車でお迎えできるとは限らないのです。社台のおばあちゃんに言われました。隣の奥さんがねと、小さい子供連れで毎朝仕事行く前に保育所にバスで送って行ってバスで帰ってきてそして仕事に行くのですよという話を何とかしてあげてくださいと、関係ないけど。でも見ていられなかったというのですよ。私そういうことだと思のです。子供は、保育所は必ず送り迎えが原則になっています。だからバスを出すとかそういうことはできないと言われましたので、そうであれば連れて歩いて通えるところに保育所があるというのが1番理想なのですよ、親にとっては。車ももちろん便利ですけど、車がどのうちにもあるなんてことは限定されない、あっても旦那さんが乗って行ってしまったらいいのですよ。だからそういうこの横長の地域で5分ごとに都会みたいに電車が出ている、バスが出ているところと違うのですよ。1時間遅れたら1時間来ないのですよ。そういったところに住んでいる親御さんたちに対してやっぱり町として考えなければならぬというふうに思うのですよ。子供の数がどんどん減っていくというのはお金がないからサービスはどんどんふやせない。そして保育所も縮小していく。そうなれば子供はいいよって、生まれなくてもいいよってというような極端に言えばそこまでいっちゃうような考えになりそうだと思うのですよ。やっぱり2子、3子を産んでいくってことは環境が整っていないとなかなか挑戦というか産めないという状況もありますので、今割と車があっていい時代だからそういうふうにおっしゃったのでしょうか、やっぱり言葉というのはすごく大事で、先ほども熱があるのにどうのこうのと話していましたが、その状況をきちんと把握しながらどういった方が働いているか、どういうことが条件になっているかを踏まえてことを進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 先に答弁を、坂東子ども課長どうぞ。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のあったとおり、吉田委員からご指摘いただいたとおりそのとおりだと思います。実際そうなのですが保育園、子ども・子育て支援の大事な柱になってくると思うのです。だから地域の中でどういう方法でいいのかっていうことは十分町も相当考えながら、ただ単に再配置するのだ、民営化するのだの統廃合するのだ

ということじゃなくて、そこには子供さんがいて働くお父さんお母さんがいるわけです。だからその部分は十分考えていきたいし1番大事なことだと思いますので、今後の事業としてはそういったとこ十分考えていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 子供の施設や何かを考えると、先ほどの話というのはすごく1番大事な部分なのです。やはり子供をどんなふうにする、子育てをどう支援するかという観点からものを考える。だから、そういう子供の保育教育を金儲けの対象にするなどというところから今までずっとこのものは考えられてきたことだと思うのです。だから、状況によって民営もいいたろうと。統合も仕方がないだろうとこうなっていくのだけでも、そのときに子供をどう守るかということが1番の町が考えなきゃなんない仕事だろうというふうに思うのです。それで話ちょっと違うのだけでも、民設民営っていう先ほどそれが1番いいのでないかっていう、もちろんそれでできるのならそれでいいですよ。ただ、町内に民設民営でできる財力のある、経験のあるところがあるのかどうか。もしそうでなければよそから募集して、よそからもどんどん資本を導入しながら白老やってくのかと。そのあたりも大きな問題になってくると思うのです。町内でやれるのが1番最も望ましいことをだと思っただけでも、そういう経験のあるところがどこにあるのかと云ってそんなに簡単に出てくるものではないし、今そんな家を建てるだけの金を持っている人は白老にはあんまりないでしょう。展望がすごくよくないのだけれども、そうなったときによそからも入れるつもりで取りかかるとかということだけは確かめておきたいです。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まずその業者さんの部分です。それは経験を持っているところあります。苦小牧もやっているところもあるので、そういったところもあるのですけど、やっぱこの今回の案を示したのは先ほどの子ども・子育て会議の中の委員さんのお話ではないですが財政の部分が非常に苦しいという中で、どれが1番町の財政が問題なくて、しかもそこではないと思うのです。だけど基本的にお金的にこれぐらいになるよっていう、だからこうですよ。もうちょっと町はそこにお金を投資しなさいとか、そういう話も出てくるかもしれません。その次元になるとまた変わってくるかもしれませんが、ただ今のところこういうような感じで町としては今までのルールの中でこういう流れできているので、大体こういう民営化に向けてのほかの自治体もこのような感じで作っているのです。1つ町が例えば建てるということになりますと3億から4億ぐらいのお金がかかってくる。3億何千万、それぐらいのお金がかかってくるのですよ。それでつくることができるかどうか。その可能性っていうのですか、変な話しですけど1番可能性のあるところどこなのかっていう選択肢の中で、こういう選び方もしました。ただ、今言われているとおりのお金だけの問題でなくて子供がいるのだということであればそこは十分検討していきたいと思うんですが、苦小牧も実は情報によりますと来年からもう方針としては全園民営化するという方針が出たようです。なので、先ほどちょっと簡単に説明しました

けど、町の財政的な部分とか補助金の中流れとかそういったことも踏まえると町単独で保育園を持つということはもう難しい時代に入ってきています。ですので、そういうことも踏まえながら確かにそのどうすんだと。民間の中でも僕たちの感じとして民間の中で今までいろんな形で成果は上がってきているという認識でいるのですね。だから、そういう認識の中であれば民間で十分できる。特に特別保育事業などは民間のほうで延長保育とか十分やられて効果はあるしお母さん方もそこは認識されていると思うのです。あと先ほど最初に言いましたその事業の部分ですけど、町内の中でも子供の保育園のところは苦小牧とか、そういったとこに進出してやっているとこもございまして、そういった実績があります。ですからこれから保育事業者2法人ありますので、そちらのほうに声をかけてある程度お話ししておりますのでどうだろうかということはいくらも進めていきたいと。とにかくたたき台を出していかないと、そちらのほうの事業者にもかかわっていくのにはなかなかかかわっていけないものですから、今回そういうものは早急に詰めて進めていきたいと思っています。いろんな意見がきっと出てくると思います。

○委員長（小西秀延君） ほかありますか。ないようであれば、私から1点。いろんな会議の中でこういうまとめ方がいいのではないかとということで国の動きそしてこれからの民間への流れ等わかりやすく書いてあるのかなど。白老町の財政面そして財政的な運営面詳しく書いてあるのかなというふうに思います。ただ、やはり先ほどからちょっと問題になっているのは、子供たちがどういう教育を受けてどう育っていくか、どう守られていくか、そこがやはり重要視されるべきだと私も思っています。民間が今経営していったらいいところもありましたよと。こういう評価も効果もありましたという課長が言ったようなところを、こういう計画に民間が運営した場合にはこういうふうな利点もあるというようなどころもきちんとうたったほうがもっと説得力が増すのではないかと思います。白老町の財政、財政って町民は言わなくても大抵の人は厳しいというのがわかっているぐらいで、それよりやはり自分の我が子がどのような教育を受けられるのかというほうが、例えちょっと遠くなくてもこういう利点があるのだと思ってくれれば理解を得やすいのかなというふうに思いましたので、そういうところはもうちょっと強調していただけないものかどうか、その辺お願いいたします。坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 委員長のお話にありましたとおり、実際そこが1番大事なところなんですけどどうしても行政がつくるとどうしてもこういうような形で数字とか何とか出てきちゃって、ただやっぱり今のお話のあった子供たちをどうやって守っていくとかそういった部分をこれから十分考えてそして民間のいいとことか、民間になったらこういうところ子供たちにとっていいのだとか、そういった部分十分整理してもう一度そこはちょっと組み直します。

○委員長（小西秀延君） 民間特色とか、今本当に人気のあるそういうところもありますから、話し合いの中で入れられるものだったら、そういう部分もきちんと盛り込んでほしいと思います。本間委員どうぞ。

○委員（本間広朗君） これから子ども課のほうもいろんなそういう調査というか地域に出向いてそういうニーズではないけど意見、要望というか今言われたことも確かに同じような意見なのであえて言いませんけれど、今後の予定としてパブリックコメントはなかったとは言っていますけれど、やはり今回海の子といわゆる竹浦地区の方々がどこに建てるのか何とかとそういうあれではないけど、いろんなそういう今の人たちのお母さんたちとかお父さんたちの意見を聞くのかどうかわかんないですけど、そういう意見、要望とかは聞く機会というか説明会のような、今までも例えば学校統合でもいろいろやってきていますけれど、やはり今言ったようにできれば本当に近くに学校でも保育所でもあったほうが地区の人たちのほとんどの人は主婦だと思いますけど、時間のないところで送り迎え、会社とかそういうパートに行くのに送り迎え時間との勝負なのです、やっぱり。そこでやっぱり10分も20分も離れたところで保育園が建つというとその分だけまた大変な思い、その子1人だけじゃないですから、もしかしたら小学校もいる、もっと小さい子もいるかも。ただ、そういう人たちの意見も聞かないと財政というのもわかりますけどそういう人たちの意見ももっと聞いて、民営化はいいかもしれないけど統合はどうかのこのつていう話もしかしたら出てくるかもしれない。その辺受け入れてくれるかどうかは別にしても意見、要望今後のスケジュールではないですけど、そういう機会があるかどうかというそれだけです。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今のお話のありました地域の皆さんというか保護者の皆さん、当然これから十分意見を聞いていきたいと思っています。それは1番大事なところなので。皆さんのいろんな意見いただいた部分ベースにしながら意見していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今の時代だから民営化っていうこれはあるだろうと。民営したから悪くなったということじゃなくて民意だからこういうサービスができたのだから、そういうことがいっぱいあるわけで、ただ問題は民営化したときの危険性っていうのか、だめになったときにサービスをぐんと落としてしまうとか何とかという状況というのも出てくるわけ、逆にいうと。そうすると、1番何が大事かっていうときにやっぱり子育てというのは行政が責任を持たなければならないと考えれば、そういう民営化した場合に民営に委託してしまったときにやっぱり町とどういうふうにかかわってきて、どういう協定を結ぶのか。どういうふうに町がどういう態度をとらなきゃなんないかということがものすごく大事になってくるのだと思うのです。もう渡してしまったからもうあとはそちらの責任だということには絶対ならないのだよっていうところを放さないでいてくれれば、そういうことが1番大事でないかなと思っています。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今斎藤委員のお話のとおりです。今回の12ページの課題

の対応の中でもポツの5つめです。児童福祉法によりと書いていますが、保育の実施主体は町と定められていると。責任もそこにあるわけですが。地域の保育に対する責任もあるというところがございますので協定書そういった部分も交わしますし地域の保育ということで町の保育園はなくなるにしても、その保育に対する責任、地域の保育、子育てをどうするのだ、保育園はどうするのだとそういった部分での責任は十分ありますので、そこは十分考えて今回進めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかにお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本日の総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 3時34分）